



第14回港区観光フォトコンテスト「東京商工会議所港支部会長賞」受賞作品

撮影場所 芝公園芝公園1-5丁目芝地区

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

災害・緊急情報をTwitter・Facebookで配信しています

区では、災害時や緊急時における区の情報をTwitter・Facebookで配信しています。ぜひご利用ください。

配信言語 日本語・英語・中国語・ハングル

登録方法等詳しくは、港区ホーム

ページ
http://www.city.minato.tokyo.jp/
をご覧ください。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2036

| | 日本語 | 英語 | 中国語簡体字 | ハングル |
|----------------|--------------------------------------|---|---|---|
| ページタイトル | 東京都港区 (災害・緊急対策 関連情報) | Minato City Tokyo | 東京都港区 | 도쿄도 미나토구 |
| Twitter アカウント名 | @minato_city | @minato_city_en | @minato_city_zh | @minato_city_ko |
| TwitterURL | https://twitter.com/minato_city | https://twitter.com/minato_city_en | https://twitter.com/minato_city_zh | https://twitter.com/minato_city_ko |
| FacebookURL | https://www.facebook.com/city.minato | https://www.facebook.com/city.minato.en | https://www.facebook.com/city.minato.zh | https://www.facebook.com/city.minato.ko |

「区民の声センター」をご利用ください

区は、区に寄せられる「区民の声(意見・提案等)」に迅速に対応し、より区民に信頼される区政への実現に向けて、広聴制度の充実・強化を図っています。その取り組みの一つとして、「区民の声センター」を開設しています。

「区民の声センター」では、来訪、電話等により、「区民の声(意見・提案等)」をお聴きしています(英語対応可)。

また、港区コールセンター(みなとコール)では、区の手続きや施設の案内、区の事業の申し込み受け付け等を日本語と英語で行っています。

※区は、開かれた透明性の高い区政および区民参加の推進を図るため、いただいた区民の声と区の対

応・考え方の要旨を港区ホームページ等で原則として公表しています(個人情報に関する内容等を除く)。

開設場所・時間・電話番号

区民の声センター
区役所3階区民相談室内
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、休日、年末年始を除く)
☎3578-2054

港区コールセンター(みなとコール)
午前7時～午後11時(年中無休)
☎5472-3710

Eメール:
info@minato.call-center.jp

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050~2

広報みなとの情報は「マチイロ」と「マイ広報紙」でもご覧いただけるようになりました

スマートフォンアプリ「マチイロ」と、インターネットサイト「マイ広報紙」で広報みなとを閲覧することができます。

マチイロ
マチイロは、スマートフォンやタブレット端末で使用することのできるアプリケーションです。

広報みなとを閲覧できる他、興味のある記事があった場合には、アプリ内に記事を保存し、いつでも閲覧することができます。また、あらかじめ興味のある分野を登録しておく、関連する記事が掲載された場合に、お知らせすることができます。

費用 無料
マイ広報紙
マイ広報紙は、広報紙の記事を記

事ごとに分割し、インターネットで配信するサービスです。パソコンやスマートフォンから、読みたい記事をいつでも簡単に検索することができます。

費用 無料
その他
広報みなとは、新聞に折り込んで配布している他、区の施設やJR・地下鉄・ゆりかもめの駅等で配布しています。また、新聞を購読していない区民の皆さんには、自宅配送サービスを行っています。詳しくは、港区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2038

InterFM897で港区の行政情報をお届けしています

MINATO VOICE(ミナトヴォイス)

区では、平日午前6時26～29分と午後5時56～59分の3分間、ラジオのFM放送で、区政情報や生活情報等を、日本語・英語・中国語・ハングルの4言語で提供しています。InterFM89.7MHzで聴くことができます。

| 放送曜日 | 放送言語 |
|------|------|
| 月 | 英語 |
| 火 | 日本語 |
| 水 | 中国語 |
| 木 | 英語 |
| 金 | ハングル |

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2036

軽自動車税についてお知らせします

軽自動車税は、原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車(オートバイ)・軽三輪・軽四輪以上等の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。本年度(平成29年度)の軽自動車税納税通知書を5月11日(木)に所有者宛てに郵送します。納期は、5月11日(木)～31日(水)です。

区では納期内納税をお願いしています。早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

対象となる人

平成29年4月1日現在で原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車(オートバイ)・軽三輪・軽四輪以上等の軽自動車を所有している人

納期限

5月31日(水)

税率(年税額)

表2・3参照

軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)について

地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車

に対して、軽自動車税を軽減します。

平成29年度は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に新車登録された車両が適用されます(表4参照)。

軽自動車税の減免

身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人等(同一生計者を含む)は、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせて1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2590・1

表4 軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)

| 車両の種類 | 電気自動車・天然自動車 ポスト新長期規制から NOx10%低減 | ガソリン車・ハイブリット車で平成17年排ガス基準75%低減車に限る | | | | |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| | | 平成29年度燃費基準 +20%達成車 | 平成29年度燃費基準 達成車 | 平成27年度燃費基準+ 35%達成車 | 平成27年度燃費基準 +15%達成車 | |
| 軽三輪 | 75%軽減 1000円 | 50%軽減 - | 25%軽減 - | 50%軽減 2000円 | 25%軽減 3000円 | |
| 軽四輪 | 貨物 家用 | 1300円 | - | - | 2500円 | 3800円 |
| | 貨物 営業用 | 1000円 | - | - | 1900円 | 2900円 |
| | 乗用 家用 | 2700円 | 5400円 | 8100円 | - | - |
| | 乗用 営業用 | 1800円 | 3500円 | 5200円 | - | - |

※平成29年度は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に新車登録された車両が適用されます。

表2 原動機付自転車等

| 車両の種類 | 区分 | 税率(年額) |
|----------|--------------------------------|--------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下または0.6kw以下 | 2000円 |
| | 50cc超90cc以下または0.6kwを超え0.8kw以下 | 2000円 |
| | 90cc超125cc以下または0.8kwを超え1kw以下 | 2400円 |
| ミニカー | 20cc超50cc以下または0.25kwを超え0.6kw以下 | 3700円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕用最高速度35km/h未満 | 2400円 |
| | その他最高速度15km/h以下 | 5900円 |
| 軽二輪 | 125cc超250cc以下 | 3600円 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超 | 6000円 |
| 雪上車 | | 3600円 |

表3 三輪以上の軽自動車

| 車両の種類 | 標準税率 平成27年4月1日以降に 最初の新規検査を受けた車両 | 旧税率 平成27年3月31日以前に 最初の新規検査を受けた車両 | 重課税率 最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両 ※ | | |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-------|---------|
| | | | | 軽三輪 | 3900円 |
| 軽四輪 | 貨物 | 家用 | 5000円 | 4000円 | 6000円 |
| | | 営業用 | 3800円 | 3000円 | 4500円 |
| | 乗用 | 家用 | 1万800円 | 7200円 | 1万2900円 |
| | | 営業用 | 6900円 | 5500円 | 8200円 |

※重課税率が適用される車両は、平成16年3月31日以前に新車登録した車両です。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

みなとタウンフォーラム・各地区区民参画組織から 提言をいただきました

区民の皆さんの意見を港区基本計画に反映させるため、みなとタウンフォーラムと各地区区民参画組織では、現状と課題、将来像等について、検討を続けてきました。

3月22日にみなとタウンフォーラムの6つのグループから、3月24日に5地区の区民参画組織からそれぞれ検討の成果が区への提言として区長に提出されました。

区では、区民の皆さんからいただいた貴重な提言を、基本計画に反映するよう最大限努力、基本計画の見直しを進めていきます。

みなとタウンフォーラムの提言書と、各地区区民参画組織の提言書は、企画課(区役所4階)・各総合支所の窓口および港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

- みなとタウンフォーラムの提言について
企画課企画担当 ☎3578-2091
- 各地区区民参画組織の提言について
各総合支所協働推進課地区政策担当 ☎欄外参照

表1 みなとタウンフォーラム

| グループ | テーマ |
|--------|------------------|
| 第1グループ | 街づくり |
| 第2グループ | 環境・リサイクル |
| 第3グループ | 地域コミュニティ・防災・生活安全 |
| 第4グループ | 産業・国際化・観光・文化 |
| 第5グループ | 子育て・教育・スポーツ |
| 第6グループ | 福祉・保健 |

表2 各地区区民参画組織

| 地区 | 区民参画組織名 |
|------|------------------------------------|
| 芝 | 芝会議 地区版計画推進部会 |
| 麻布 | 麻布を語る会 麻布地区政策分科会 |
| 赤坂 | 赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会 |
| 高輪 | タウンミーティングTAKANAWA 地区版計画改定支援グループ |
| 芝浦港南 | 港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト 地区版計画検討分科会 |

区民保養施設利用案内 大平台みなと荘・ホテル暖香園・夏季保養施設

7月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、5月12日(金・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで5月18日(木)までにお申し込みください。抽選結果は5月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日か

らテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休業のお知らせ 大平台みなと荘は、7月11日(火)~13日(木)に休業します。

区民保養所利用手帳を利用するときは、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時30分~午後6時30分
(土・日曜、祝日を除く)
☎3504-3590
- 区民保養施設テレホンサービス
午前8時~午後10時
☎6268-8250
- 区民保養施設予約システム
空き室照会等
午前5時~午前0時
抽選空き室申し込み等
午前8時~午前0時
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

平成
29年度

港区成人の風しん対策事業 のお知らせ

区では、先天性風しん症候群の発生を防止するため、区民で主に妊娠を希望する女性に対して、風しん抗体検査および予防接種費用を一部助成します。

対象者

風しん抗体検査

受診日現在、19歳以上の区民で次のいずれかに該当する人

- (1)妊娠を希望または予定している女性およびその夫(パートナーも含む)、同居者
- (2)風しん抗体価の低い妊婦の夫(パートナーも含む)、同居者
ただし、次の人を除く。

●過去に風しん抗体検査を受けたことがある人

●明らかに風しんの予防接種歴がある人

●風しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた風しんの既応歴がある人)

風しん予防接種

接種日現在、19歳以上の区民で妊娠を予定または希望している風しんの抗体価が低い女性

ただし、次の人を除く。

●明らかに風しんの予防接種歴がある人

●風しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた風しんの既応歴がある人)

※予防接種の助成対象となる抗体価は、HI法:32倍未満、EIA法:8.0未満

注意点

●妊婦は風しんの予防接種を受けることができません。

●予防接種を受けた人は、接種後2カ月間は妊娠を避けることが必要です。

助成額

抗体検査

全額助成

予防接種

(1)風しん(単独)ワクチンの予防接種:3000円(上限)

(2)麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種:6000円(上限)

※予防接種は、それぞれの助成金額を差し引いた金額を負担していただきます。

助成回数

抗体検査・予防接種 各1回

実施期間

4月1日~平成30年3月31日

申し込み

必ず事前に、抗体検査受診票および予防接種受診票を請求していただく必要があります。保健予防課保健予防係にご連絡いただくか、港区ホームページに掲載してある申込書をダウンロードし、申し込みをしてください。

実施場所

港区風しん対策事業実施医療機関
※港区ホームページで実施医療機関名簿がご覧いただけます。

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081

都営住宅 入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること(単身者は3年以上)、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集住宅

- (1)家族向け・単身者向け(一般募集住宅):1600戸
- (2)定期使用住宅(若年ファミリー向け):740戸
- (3)定期使用住宅(多子世帯向け):10戸
- (4)若年ファミリー向け:50戸

申込書・募集案内の配布期間

5月8日(月)~16日(火)

※土・日曜を除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティ虎ノ門支店

申込受付期間

全て郵送で、5月19日(金・必着)までに、指定の宛先へ。

抽選日

6月21日(水)午前9時30分から

抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター 都営募集課
(1)5月8日(月)~19日(金)
☎0570-010-810(土・日曜を除く)
(2)上記以外の期間について
☎3498-8894(土・日曜、祝日を除く)

担当課 住宅課住宅管理係

区営住宅 シティハイツ六本木

入居者募集を 7月に予定しています

現在、建替工事が進行中です。新規入居者の募集開始は、7月を予定しています。

問い合わせ

住宅課住宅管理係 ☎3578-2266

港区の人口

平成29年4月1日現在

総人口

25万1,015人
(前月比822人増)

日本人 23万1,656人 (前月比731人増)
男 10万7,932人 女 12万3,724人

外国人 1万9,359人 (前月比91人増)
男 1万203人 女 9,156人

出生等 280人 死亡等 221人
転入 3,933人 転出 3,170人

世帯数 14万2,916世帯(前月比768世帯増)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。



子育て・関連情報



港区の

母子保健に関するご案内です



「妊娠届」の提出と「母子健康手帳」等の交付

医療機関で妊娠を確認後、早い時期に「妊娠届」を提出しましょう。申請場所は各総合支所および台場分室です。「母子健康手帳」「妊婦健康診査受診票」等が入った「母と子の保健バッグ」「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」をお渡しします。

健康・安全なお産のために「妊婦健康診査」を受けましょう。

健診の記録は「母子健康手帳」に記載され、妊娠中の健康管理に役立ち、産後は母親とお子さんの健康の記録として大切なものとなります。健診や予防接種を受けるときは必ず「母子健康手帳」を持って行きましょう。

「妊婦健康診査受診票」は、妊婦健康診査14回、超音波検査2回(前期・後期)、子宮頸がん検診1回を、都内共通受診券により費用の一部助成を行うものです。利用

は、都内の委託医療機関に限りです。

※助産院や里帰り出産等で都外医療機関を利用された場合、費用の一部が助成されます。「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」の中にあるご案内・申請書をご覧ください。

両親学級(予約制) ※1回制

妊婦とそのパートナーが、お子さんが生まれる前から協力して出産・育児に取り組んでいただくよう、実習や講義を通して学べる内容です。

開催日 毎月2回、土曜

会場 (社福)恩賜財団母子愛育会(南麻布5-6-8)

母親学級(予約制) ※3回制

妊娠・出産・育児についての情報提供と、これから母親になる人の地域での仲間づくりを目的としています。

妊婦訪問(予約制) ※妊娠中1回

妊娠中の体調の変化や、心配事、産後の生活についての相談を、家庭訪問により助産師がお受けします。

妊娠中の歯科健診(予約制)

妊娠期より健康な口腔で過ごせるよう、ご利用ください。

母子メンタルヘルス相談(予約制) ※毎月2回

妊娠・出産・育児期の女性は、心のバランスを崩し、育児不安や心の問題を抱えることがあります。専門の医師が相談に応じます。

※保育あり

こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問事業)

お子さんが生まれた全てのご家庭を、おおむね生後120日以内に助産師(委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。母子健康手帳内の出生通知書(はがき)をみ

なと保健所健康推進課地域保健係へお送りください。計測や育児・母乳等の相談、子育てサービス情報等のご紹介をします。里帰り先、里帰り後の訪問もお受けいたします。

※ご連絡がない場合は、区から電話や直接訪問をさせていただく場合があります。

助産師による母子保健相談窓口

月・水・金曜午前9時～午後5時(昼休憩あり)、専用の電話(☎3455-4431)または面接で助産師が妊娠・出産・育児の相談に応じます。

ママの健康相談(予約制) ※出産後1年未満に3回

産後の体調や母乳について家庭訪問による相談が受けられます。

Helloママサロン(予約不要)

生後1~2カ月のお子さんを持つ母親同士の交流と、助産師による個別相談や小講話を行っています。

定員 50組(申込順)

のんびりサロン(予約不要)

生後1~3カ月のお子さんと保護者の自由な交流の場です。開催時間中の出入りは自由です。

うさちゃんくらぶ(予約制)

生後2~3カ月の第1子のお子さんと保護者の集いです。月ごとに参加できる月齢が決まっています。

すくすく育児相談(予約不要)

就学前までのお子さんの発育、発達・食事・歯のケア・心理面やしつけに関する相談・育児中の保護者自身の悩み等の相談に応じます。計測も行います。

グループ・お母さんの時間(予約制)

子育てや家庭内での心配事、親同士の人間関係等日頃のつらい気持ちを、グループで分かち合う場

です。

※保育あり

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます

※保育あり

なかよし会(予約制)

ダウン症のお子さんと保護者の集いです。

ぷちとまとの会(予約制)

おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の集いです。

子育て講演会(年1回)

4カ月児育児相談(通知)

おおむね3~4カ月のお子さんと保護者のための育児相談です。

はじめての離乳食教室(予約制)

5カ月頃のお子さんと保護者を対象に離乳食の始め方について、調理実演を交えてお話しします。

乳幼児食事相談会(予約不要)

乳幼児を持つ保護者を対象にグループに分かれて食事の相談に応じます。

乳幼児健診・予防接種(通知)

乳幼児健診は、3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳の時にあります。

健診、予防接種は、住民登録がある住所に案内をお送りします。

母子保健事業について詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

| | |
|------------------------------|------------|
| 健康推進課地域保健係 | ☎6400-0084 |
| ○離乳食・食事相談について 健康推進課健康づくり係 | ☎6400-0083 |
| ○予防接種について 保健予防課保健予防係 | ☎6400-0081 |

港区一般廃棄物処理基本計画(第2次) 中間年度改訂版を策定しました

平成24年3月に策定した港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)について、区の人口の大幅な増加等、計画を取り巻く状況の大きな変化等を踏まえ、中間年度の見直しを行いました。

概要

計画期間 平成29年度~33年度

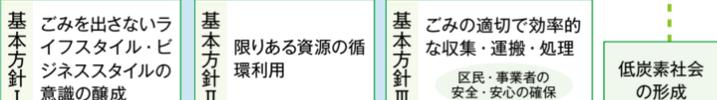
計画の全体像

持続可能な社会

環境に配慮した持続可能な社会をめざして、循環型社会・低炭素社会形成への統合的な取り組みを、区民・事業者とともに推進します

- 循環型社会・低炭素社会形成への統合的な取り組み
- 区民・事業者とともに推進

基本理念



基本方針



数値目標

| | | | |
|--|--|--|--|
| 平成33年度までに 16万トン以下 (平成27年度: 178,485トン) | 平成33年度までに 42パーセント以上 (平成27年度: 29.8パーセント) | 平成33年度までに 12万9000トン以下 (平成27年度: 152,261トン) | 平成33年度までに 1万トン以下 (平成27年度: 22,270トン) |
| 総排出量 | 資源化率 | 可燃ごみ量 | 温室効果ガス排出量 |

循環型社会の形成に係る数値目標

低炭素社会の形成に係る数値目標

各主体別の取り組みの目安

| 区民 | 少量排出事業者 | 多量排出事業者 |
|---|---|---|
| 1人1日あたり 134グラム のごみを減らす。 113g 減量 (りんごの皮 大根の葉 1.5個分(約20cm)等) 21g 資源化 (チラシ(新聞紙半サイズ2枚)等) | 1日1事業所あたり 678グラム のごみを減らす。 645g 減量 (生ごみ 1.2リットル分等) 33g 資源化 (OA用紙8枚(A4サイズ)等) | 1日1事業所あたり 6キログラム のごみを減らす。 生ごみ 5リットル分(約3キログラム) OA用紙 750枚(A4サイズ)(約3キログラム)等 |

計画の閲覧場所 港区ホームページの他、みなとリサイクル清掃事務所、区政資料室(区役所3階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。また、素案への区民意見募集(平成29年1月26日~2月24日に実施)に

寄せられたご意見と区の考え方についても、港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所運営係 ☎3450-8025

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 本庁舎食堂プレオープン、港区華道茶道連盟2017いけばな展、港区ワールドフェスティバル 他

放送期間 5月1日(月)~10日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話番のかけ間違いないように注意ください。

両親学級

☑ 区民で、出産予定日が平成29年6～9月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

🕒 6月10・17日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

📍 (社福)恩賜財団母子愛育会4階(南麻布5-6-8)

👤 45組(抽選)

📎 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 電話で、5月1日(月)～10日(水)に、みたとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。※参加決定者には詳細を5月下旬以降に郵送予定。

☎5472-3710

📍 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

☑ 区民で、平成29年3月生まれの第1子と保護者

🕒 芝・麻布・赤坂地区在住者:6月14日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:6月28日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

📍 みたと保健所

👤 各50組(抽選)

📎 持ち物 バスタオル・母子健康手帳

☎ 電話で、5月1日(月)～10日(水)に、みたとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。※抽選結果は5月中旬郵送予定

☎5472-3710

📍 健康推進課地域保健係

母親学級(予約制)

☑ 区民で、出産予定日が平成29年6月～10月の妊婦

🕒 6月9・16・23日(金・全3回)午後1時15分～3時30分※6月23日(金)のみ午後0時15分～2時15分と午後2時45分～4時45分の2回制

📍 みたと保健所

👤 80人

📎 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 5月31日(水)までに、電話で、みたとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📍 健康推進課地域保健係

5月の乳幼児健診・育児相談

☑ 4カ月児育児相談:平成29年1月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成27年10月生まれの人、3歳児健康診査:平成26年4月生まれの人

☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人はご相談ください。

📍 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

子育て座談会「他の子どもとの関わりかた」

☑ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で3歳未満の子どもがいる保護者

🕒 5月30日(火)午後1時30分～3時

📍 麻布区民センター

👤 10組(申込順)※保育あり(4カ

月児～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください)

☎ 電話で、5月19日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。

☎5114-8822

みんなでエコっとプロジェクト「トンボやヤゴがいっぱい!アークヒルズ仙石山森タワーでいきものを観察してみよう」

☑ 区内在住の親子

🕒 6月4日(日)午前10時～11時30分

📍 アークヒルズ仙石山森タワー(六本木1-9-10)他

👤 15組(抽選)

☎ 郵送・ファックスまたは直接、5月2日(火)～24日(水)に、住所・氏名・年齢・電話番号を、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当へ。

☎5114-8815 FAX3583-3782

ぜん息児サマー・スクール

☑ 区内在住・在学中、小学2～6年生のぜん息を持つ児童

🕒 7月28日(金)～31日(月)※3泊4日

📍 長野県飯山市(文化北竜館)

👤 25人(初めての人の優先で抽選)

☎ 電話で、5月19日(金)までに、保健予防課公害補償担当へ。

☎6400-0082

公衆浴場児童無料開放デー(菖蒲湯)

☑ 区内在住の小学生以下の子どもと、子ども1人につき同伴の保護者2人まで

🕒 5月5日(金・祝)※清水湯のみ5月4日(木・祝)

📍

| 浴場名 | ところ | 電話番号 |
|-------------|------------|------------|
| 玉菊湯 | 白金3-2-3 | ☎3441-1772 |
| アクアガーデン三越湯 | 白金5-12-16 | ☎3441-9576 |
| 麻布黒美水温泉・竹の湯 | 南麻布1-15-12 | ☎3453-1446 |
| 南青山清水湯 | 南青山3-12-3 | ☎3401-4404 |
| ふれあいの湯 | 芝2-2-18 | ☎5442-2639 |

☎ 当日直接浴場へ。区民であることが分かるものをお持ちいただき、各浴場フロントで確認を受けてください。

📍 保健福祉課福祉活動支援係

☎3578-2381

児童サービスボランティア養成講座

☑ 児童サービスボランティアに興味のある区民で、全て参加できる人

🕒 5月27日(土)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分、5月31日(水)午後6時～7時30分、6月3日(土)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分(全5回)

📍 みたと図書館

👤 15人(申込順)

☎ 電話で、5月2日(火)から、みたとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📍 図書・文化財課学校支援担当

麻布地区地域事業 あざぶ達人倶楽部の参加者募集

「あざぶ達人倶楽部」は麻布地区の魅力をさらに高めていく活動を担う人材を発掘・養成する取り組みです。麻布地区を愛し、より魅力的にするための自主的な活動ができるようなプログラムとして、麻布に関わる歴史、特色、まちの様子等を、「座学(講義)」や「歩学(まちあるき)」等の講義を受講する他、地域の魅力を高める活動を体験します。

このたび、6月から開催する平成29年度講座の参加者を募集しますので、ぜひ、お申し込みください。

対象 18歳以上で、麻布地区に興味のある人(区内在住・在勤・在学を問いません)

とき 表のとおり

ところ 麻布地区総合支所他

定員 36人(抽選)

費用 無料

申し込み 往復はがきに郵便番号・住所・氏名・連絡先を明記の上、5月22日(月・必着)までに、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

表 あざぶ達人倶楽部講座プログラム(全10回)

| と き | 内 容 |
|--------------------|---------------------------|
| 第1回 6月21日(水) | 始業式・ガイダンス・講演 |
| 第2回 7月26日(水) | 座学 麻布の歴史を学ぶ |
| 第3回 9月3日(日) | 歩学 歴史まちあるき |
| 第4回 9月27日(水) | あざぶ達人倶楽部講座修了者との交流会・ミニセミナー |
| 第5回 10月18日(水) | シンポジウム・麻布の地域資源 |
| 第6回 11月11日(土) | 歩学 地域資源まちあるき |
| 第7回 11月15日(水) | 座学 ワークショップ「麻布の地域マップをつくらう」 |
| 第8回 12月6日(水) | 座学 ワークショップ・講座「地域資源の発信」 |
| 第9回 平成30年1月17日(水) | 講座で学んだことの実践 |
| 第10回 平成30年2月17日(土) | 修了式・講演(麻布ゆかりの著名人を予定) |

※内容は変更になる場合があります。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎5114-8812

港区役所庁舎1階南側フロアが7月25日(火)にリニューアルオープンします

区役所庁舎の大規模改修工事に伴い、1階南側フロアを大幅に改修し、コンビニエンスストアと福祉売店の開設にあわせて、待ち合わせや休憩ができる区民ラウンジを整備しています。7月25日(火)オープン予定です。

区民ラウンジ 木材を基調としたテーブルやソファを配置しています。待ち合わせや休憩等、来庁された人にくつろいでいただけるスペースです。

コンビニエンスストア(ローソン)

区民ラウンジの隣にオープンします。コンビニ交付機やATM、公共料金の支払い等ご利用できます。

福祉売店 現在10階で仮営業中の福祉売店が区民ラウンジ内にリニューアルオープンします。引き続き東京2020公式オリジナル商品の販売をいたします。

港区役所庁舎大規模改修工事に関するお知らせ

食堂がリニューアルオープンしました 改修により、レイアウトを一新し、4月から再開しました。東京タワーが間近に見える食堂です。来庁の際はぜひご利用ください。

利用を中止しているもの

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



1階南側フロア改修イメージ図

・3階男女トイレ、誰でもトイレ:平成29年5月中旬まで工事中です。

・行政棟エレベーター中央4機のうち1機を取り替え工事中です。議会棟エレベーター2機のうち1機は取り替え工事を行っています(6月初旬まで)。

・トイレ、エレベーターは順次改修のため、一部利用できない期間があります。

・東京タワー側正面玄関エントランスホールは平成29年5月末までの予定で改修を行っています。現在、エントランスホール南側の一部を閉鎖しています。

工事内容について詳しくは、港区ホームページや庁舎に掲示してお知らせします。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「区民とともに Feel your MINATO」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)」

内容 生涯学習提供事業「まなび屋」のご紹介 他

放送期間 5月1日(月)～31日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

高額介護合算療養費の申請はお済みですか

世帯内で同一の医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療等)の加入者について、医療保険と介護保険の年間(平成27年8月1日~平成28年7月31日)の自己負担額の合計が表1・2の限度額を超えた場合、申請をして認められると、その超えた差額がそれぞれの制度から支給されます。

基準日(平成28年7月31日)現在で、港区国民健康保険または、後期高齢者医療制度および介護保険に加入している人で、対象期間に医療保険、介護保険とも異動がなく、支給の対象となる人がいる世帯等には、国民健康保険は2月上旬、後期高齢者医療制度は2月中

旬に申請書を郵送しています。詳しくはお問い合わせください。なお、高額介護合算療養費は、

事由発生日から2年を経過しますと、時効となり申請できませんので、ご注意ください。

高額介護合算療養費の自己負担限度額 表1 70歳以上の人

| | 後期高齢者医療制度+介護保険 | 国民健康保険+介護保険(世帯内の70歳以上75歳未満) |
|----------|----------------|-----------------------------|
| 現役並み所得者 | 67万円 | 67万円 |
| 一般 | 56万円 | 56万円 |
| 住民税非課税世帯 | | |
| 低所得者II | 31万円 | 31万円 |
| 低所得者I | 19万円 | 19万円 |

- 現役並み所得者 後期高齢者医療制度の保険証または、国民健康保険の高齢受給者証の一部負担割合が3割の人
- 低所得者II 世帯の全員が住民税非課税の人
- 低所得者I 世帯の全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下の人
- 一般 上記以外の人

表2 69歳までの人

| 所得区分(賦課基準額) | 国民健康保険+介護保険 |
|-----------------------|-------------|
| 上位所得者(901万円超) | 212万円 |
| 上位所得者(600万円超~901万円以下) | 141万円 |
| 一般(210万円超~600万円以下) | 67万円 |
| 一般(210万円以下) | 60万円 |
| 住民税非課税世帯 | 34万円 |

- 賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を差し引いた額をいいます(雑損失の繰越控除は行いません)。
- ※自己負担額は保険適用のものに限ります。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、歯科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
- ※月単位での一部負担の合計額は、高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給分は除きます。
- ※限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。

問い合わせ

- 後期高齢者医療制度について
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654~9・2646
- 国民健康保険について
国保年金課給付係
☎内線2640~2
- 介護保険について
介護保険課介護給付係
☎3578-2876~80

芝地区合同輪投げ大会

輪投げを一緒に楽しみましょう。
高得点の人には景品もあります。

☎ おおむね50歳以上の区民
📅 6月13日(火)午後1時~3時
📍 虎ノ門いきいきプラザ
👤 30人(抽選)
☎ 電話または直接、5月30日(火)までに、各いきいきプラザへ。
☎ 欄外参照

おしゃれ教室「ハンドケアマッサージ&きらきらハンドネイル」

☎ 60歳以上の区民
📅 5月20日(土)午後1時30分~3時
📍 南麻布いきいきプラザ
👤 20人(抽選)
☎ 電話または直接、5月13日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎ 5232-9671

フラワー教室

☎ 60歳以上の区民
📅 5月30日(火)午前10時~11時
📍 麻布いきいきプラザ
👤 10人(抽選)
費用 1000円(材料費)
☎ 電話または直接、5月10日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎ 3408-7888

自分を生かして、まちを活かす 「第5期ご近所イノベータ養成講座」

自分のやりたいことをまちにつなげることで、地域に豊かさや幸せをもたらす「人財(じんざい)」(=「ご近所イノベータ」)の養成をめざし、慶應義塾大学と連携して実施する少人数制の実践型講座です。「自分の想いを実現する」技法についての講義やワークショップの他、地域活動の実践、「芝の家」でのコミュニティ体験を通して学びます。

講座修了生は、芝地区におけるネットワークづくりの担い手、芝の家等で人と人を結びつけるためのスタッフ、町会・自治会等で活動する「人財」等として、地域コミュニティ活性化のために活躍しています。

詳しくは、ご近所イノベーション学校ホームページ

<http://gokinjo-i.jp> をご覧ください。

対象
地域づくりに積極的に取り組みたいと考えていて、特に芝地区でのコミュニティづくりに熱意がある人(原則として全ての講座に出席できる人)

とき
7月22日~11月11日(土・全10回) (表3参照)

ところ
芝コミュニティはうす(芝5-13-15芝三田森ビル)、慶應義塾大学(三田2-15-45)、芝の家(芝3-26-10)、きらきらプラザ新橋(新橋6-4-2)

定員
20人程度(書類選考・面接)

受講料
無料

応募方法
応募動機やこれから実現したいこと等、講座に向けての想いを400字程度でお書きください。また、これまでの地域活動への取り組み等、紹介したい経歴があればお書きください。

6月1日(木・消印有効)までに、次の方法で申し込みください。

(1)ご近所イノベーション学校ホームページ内のエントリーフォーム <http://gokinjo-i.jp/inquiry/> から送信してください。

(2)申込書に必要事項を明記し、封筒に「ご近所イノベータ養成講座応募資料在中」と朱書きの上、郵送で、〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

※申込書は、港区ホームページからダウンロードできる他、芝地区総

合支所協働推進課(区役所2階)および芝の家で配布します。

選考方法

(1)書類審査
応募者多数の場合、応募書類を参考に区内在住者を優先し選考します。

(2)面接審査
書類選考通過者に対し、6月16・17日(金・土)に芝コミュニティはうすで実施します。

(3)選考結果通知
合否にかかわらず、7月上旬以降に通知します。

説明会を開催します
とき 5月27日(土)午後1時
ところ きらきらプラザ新橋
定員 30人程度(会場先着順)
申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎3578-3192 FAX3578-3180

表3 第5期ご近所イノベータ養成講座スケジュール

| とき | プログラム |
|--------------------|--|
| 1 7月22日(土) | 導入合宿1:やりたいことを地域につなげよう!ご近所イノベーション論序説 |
| 7月23日(日) | 導入合宿2:想いを実現するために知っておきたいこと |
| 2 7月25日(火)~9月2日(土) | 地域の暮らしに触れる~芝の家で過ごす一日 |
| 3 8月19日(土) | 講義とディスカッション:地域をつくるコミュニティのちから |
| 4 9月9日(土) | 講義とディスカッション:私たちの未来を描く~ご近所イノベーション事例100 |
| 5 9月23日(土・祝) | アイデア合宿:アイデアを形に! 共感を呼ぶ活動のつくり方1 |
| 6 9月24日(日) | アイデア合宿:アイデアを形に! 共感を呼ぶ活動のつくり方2 |
| 7 9月30日(土) | 講義とディスカッション:多様な人を巻き込むためのコツ、無理なく活動を続けるための秘訣 |
| 8 10月28日(土) | 活動を振り返り意義を確かめる~実践報告とフィードバック |
| 9 11月3日(金・祝) | ご近所イノベーション学校「学園祭」~活動発表会 |
| 10 11月11日(土) | 地域へ踏み出すために/修了式 |

※講義時間は原則として午前10時~午後5時を、11月11日(土)は午後1時~午後5時を予定



平成28年の講座受講生

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員・募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

平成29年度 港区防災学校を開催します

いつ起きてもおかしくない大地震に備えて、自分や家族を守るため、防災について学んでみませんか。

防災の基礎を学ぶ講座や施設見学の他、防災士の資格を無料で取得できる講座を開催します。

順次、「広報みなと」、港区ホームページ、チラシ、ポスター等により参加者を募集する予定です。ぜひご参加ください。

実施予定講座

防災講演会

家具転倒防止対策やマンションの防災対策等、各回テーマの異なる講演会を実施します。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 6～12月

ところ 区役所会議室

※5月募集開始予定

防災施設見学ツアー

都内の防災関連施設の見学を行います。

対象 区内在住の親子

とき 7月29日(土)

ところ そなエリア東京(予定)

※6月募集開始予定

防災士養成講座

「防災士」の資格を取得するための講座を行います。2日間の講座(土・

日曜午前9時～午後6時)に加えて、事前に防災の基礎知識を学ぶ講座(平日夜2時間程度)を加えた、合計3日間の講座になります(表参照)。

対象 次の(1)または(2)に該当し、全3日の参加が可能で、資格取得後、区内の防災活動にご参加いただける人

(1)区内在住者
(2)以下の団体等に所属する区内在住・在学者

①区内の防災住民組織または地域防災協議会

②区内の消防団

③区内の駅周辺滞留者対策推進協議会

④事業所を主たる構成員とする防災に関する次の会議体

○麻布地区事業所ネットワーク

○赤坂・青山会議

○芝浦・海岸地域防災連絡会

⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)

ところ ラーニングスクエア新橋(新橋4-21-3新橋東急ビル6階)

※事前学習会の会場は区役所会議室

問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2517

表 防災士養成講座

| | 事前学習会 | 養成講座 | 募集開始日 |
|-----|--------------|--------------------|-------------|
| 第1回 | 7月18日(火) | 8月5・6日(土・日) | 各講座約2カ月前を予定 |
| 第2回 | 9月13日(水) | 10月14・15日(土・日) | |
| 第3回 | 平成30年1月9日(火) | 平成30年1月20・21日(土・日) | |

雨水浸透施設設置に対する助成について

区では、雨水浸透施設(浸透ます、浸透トレンチ)の設置に対して、工事費の助成を行っています。

事業の目的

近年、短時間で大量の雨が局地的に降る集中豪雨による都市型水害が頻発するとともに、湧水量の減少が懸念されています。そのため、雨水の地下浸透を促進することで、水害による被害の減少と湧水の保全を図ります。

助成対象

個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費(ただし、敷地面積500平方メートル以上の新築に設置する場合は除く)

※住宅等には、戸建住宅、アパート等の集合住宅、事務所・店舗等との兼用住宅が含まれます。

助成金の額

40万円を上限として、区で定めた標準工事費から算定した額を助成します。

※設置する雨水浸透施設は区で定めた構造に準拠する必要があります。

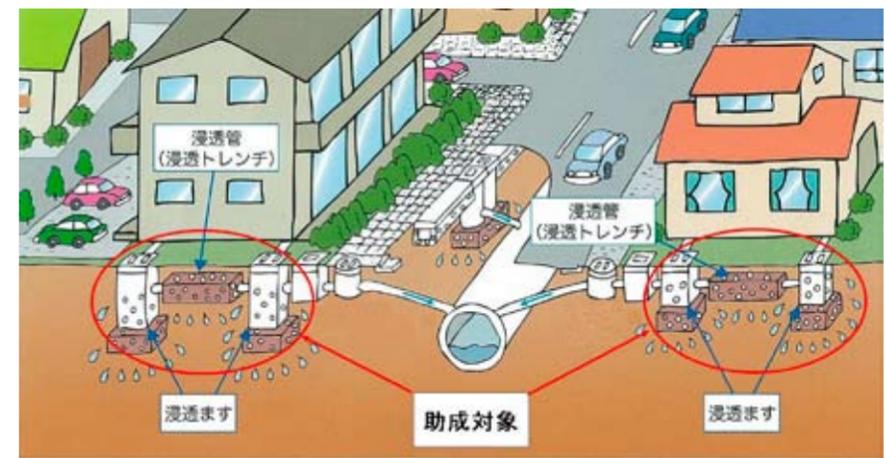
※一般的な雨水ますを浸透ますに取り替える場合等も対象となります。

※助成にあたっては、工事を始める前に申請等の手続きが必要となります。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

土木課土木計画係 ☎3578-2243



平成29年度港区国際防災ボランティアを募集します

区では、災害時に外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通がスムーズに行えるよう、国際防災ボランティアの登録を受け付けています。ボランティアが多言語により災害時におけるコミュニケーションの橋渡しをすることで、外国人の言葉の不安を軽減し、安全・安心を確保します。



研修の様子

対象

日本語と外国語を話せる人(国籍・住所は問いません)

募集言語

全ての言語

※日本語理解と使用については、通常のコミュニケーションが取れるレベルであること

資格・経験等

なし

募集人数

毎年100人程度

活動内容

災害の発生時 区内に設置される避難所等での通訳、外国人相談窓口での通訳、災害情報の翻訳等

平常時 防災訓練等地域活動やイベントでの通訳等

研修の実施

毎年1回、「災害時支援の基礎知

識」「通訳・コミュニケーション技術」「やさしい日本語」等の研修を行い、ボランティアのスキル維持と向上を図ります。

ボランティア保険の加入

全員がボランティア保険に加入します。費用は区が負担します。

申し込み方法

登録申込書に必要事項を明記の上、郵送または直接、12月15日(金)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ。※登録申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。※郵送の場合、記載内容について問い合わせをする場合があります。

申し込み・問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565 FAX3438-8252

ご登録ください みんなと安全安心メール

「みんなと安全安心メール」は、メールアドレスを登録していただくと、振り込め詐欺やひったくり等の犯罪、子どもや女性を対象とした声かけ事案等の発生情報や、防犯・防火等の安全対策に役立つ情報をお届けする区のサービスです。

「みんなと安全安心メール」で、安全対策を始めませんか。ぜひご登録ください。

登録方法

次のURLにアクセスし、画面の指示にしたがって登録してください。

携帯電話から

<https://service.sugumail.com/minato/>

パソコンから

<https://service.sugumail.com/>

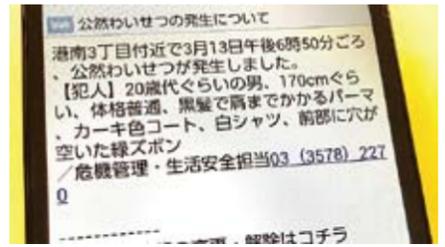
minato/member/



二次元コード

サービス利用料

無料(ただし通信料は自己負担)



みんなと安全安心メール

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

平成29年度の年金額が決まりました

平成29年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金(年額) 77万9300円

障害基礎年金(年額) 1級 97万4125円

2級 77万9300円

遺族基礎年金(年額) 77万9300円

障害基礎年金、遺族基礎年金の子の

加算額(年額)

1人目および2人目(それぞれ)

22万4300円

3人目以降(1人につき)

7万4800円

問い合わせ

国保年金課国民年金係

☎内線2662~6

港年金事務所(代表) ☎5401-3211

みなと おしらせボード

凡例
 対象 対象
 内容 内容
 問い合わせ 問い合わせ
 とき とき
 定員・募集人員 定員・募集人員
 選考方法 選考方法
 ところ ところ
 申し込み 申し込み
 担当課 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

難病医療費助成制度の対象疾病が拡大・変更になりました

4月1日から次の疾病が国指定難病として追加・名称変更されました。これを受け、難病医療費助成を受けている人を対象とする港区心身障害者福祉手当についても支給対象を拡大しました。

新たに追加された疾病

カナバン病、進行性白質脳症、進行性ミオクローヌスてんかん、先天異常症候群、先天性三尖弁狭窄症、先天性僧帽弁狭窄症、先天性肺静脈狭窄症、左肺動脈右肺動脈起始症、ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症、カルニチン回路異常症、三頭酵素欠損症、シトリン欠損症、セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症、先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症、非ケトーシス型高グリシン血症、β-ケトチオラーゼ欠損症、芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症、メチルグルタコン酸尿症、遺伝性自己炎症疾患、大理石骨病、特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る)、前眼部形成異常、無虹彩症、先天性気管狭窄症

名称変更された疾病※()は旧名称
 原発性胆汁性胆管炎(原発性胆汁性肝硬変)、自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(自己免疫性出血病XⅢ)

直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。
 障害者福祉課障害者事業運営係 ☎3578-2299

健康

30(さんまる)健診

30~39歳の区民で6月に生まれた人(昭和53年6月から昭和62年6月生まれの人)※勤務先等で受診できる

人は、ご遠慮ください。※骨粗しょう症検診は5年以上未受診の女性が対象です。

時 6月14・28日(水)午前8時45分~10時30分受け付け

結果説明日 7月12・26日(水)午後1時~2時受け付け

所 みなと保健所

人 各70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

電話で、5月1日(月)午前9時~5月31日(水)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

※2~5月誕生日で該当月に受診できなかった人は、5月11日(木)午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

植木市を開催します

苗木・草花・肥料等販売と記念品配布・緑の相談および青空園芸教室・グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。

どなたでも

時 5月13日(土)午前10時~午後3時30分※小雨決行・荒天中止

所 有栖川宮記念公園

当日直接会場へ。

麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5114-8815

旧乃木邸一般公開

旧乃木邸の建物内の一般公開をします。平成29年度から一般公開を5・9・11月の年3回行います。

どなたでも

時 5月27・28日(土・日)午前9時~午後4時

所 旧乃木邸(赤坂8-11-32)※駐車場がありませんので公共の交通機関をご利用ください。

当日直接会場へ。

赤坂地区総合支所協働推進課土

木係 ☎5413-7015

マンドリンアンサンブルコンサート「新緑の季節に聴いてみたい日本の名曲から映画音楽まで」

区民

時 5月18日(木)午後2時~3時

所 豊岡いきいきプラザ

人 30人(抽選)

電話または直接、5月17日(水)までに、豊岡いきいきプラザへ。

☎3453-1591

東京タンゴマラソン・フェスティバル

アルゼンチンの本場のプロダンサーによるダンスとコンペティションです。

時 5月28日(日)午後2時~8時30分(午後1時30分開場)

所 男女平等参画センターリーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

費用 2000円

当日直接会場へ。

無料招待について

区内在住・在勤・在学者

人 20人(抽選)

往復はがきに、住所・氏名・電話番号・在勤・在学者は会社・学校名を明記の上、5月12日(金)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係へ。

〇イベントについて

ラ・エスタシオン

☎090-2427-0144

〇無料招待について

地域振興課国際化推進係

☎3578-2303

あきる野環境学習「農業体験」

春と秋の年2回、農作業を体験します。今回は、ジャガイモの収穫、サツマイモの植付け等を体験し、植付けたサツマイモを秋(11月19日(日)を予定)に収穫します。また、草刈り等も体験します。

3歳以上の区民※11月19日(日)も参加できる人

時 6月4日(日)午前8時30分~午後5時30分(往復バスで移動)

所 あきる野市戸倉の畑

人 40人(抽選)

費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円※未就学児は無料

電話またはファックスで、5月1日(月)~18日(木)午前9時30分~午後6時に、(株)エイチ・アイ・エス公務法人営業所(土・日曜、祝日を除く)へ。

☎3519-7197 FAX3597-8733

その他、(株)エイチ・アイ・エス特設ページ

http://www.his-j.com/akiruno-kankyogaku/

からも申し込みできます。※「H.I.S.あきる野環境学習」で検索できます。※申し込み先が、(株)エイチ・アイ・エス公務法人営業所に変更になりました。

環境課地球環境係 ☎3578-2496

女性リーダー・管理職育成セミナー「現在型リーダーのスキルをつけて、働きやすいチームづくりを」

区内在住・在勤・在学者で、新任リーダーまたはリーダー候補の女性(全て参加できる人優先)

時 6月5・12・19日(月・全3回)午後6時45分~8時45分

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、12人程度。5月25日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp/

をご覧ください。

電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149

総務課人権・男女平等参画係

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時~午後5時
 診療時間 ★は午後5時~午後10時



| | | | | |
|--------|-------------|--|----------------------------|--|
| 小児初期救急 | みなと子ども救急診療室 | 月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時~10時(受付は午後9時30分まで) | 中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象 | 芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院 1階 ☎6453-7302 |
|--------|-------------|--|----------------------------|--|

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

| | | |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------|
| 白金台診療所(内・小) | 白金台5-18-6 | 3473-4741 |
| 赤坂見附 前田病院(内・外) | 元赤坂1-1-5 | 3408-1136 |
| ロイヤル歯科(歯) | 六本木4-10-11 | 3404-0819 |
| ★河原医院(内) | 芝浦1-12-1 河原ビル | 3451-4751 |
| 南赤坂クリニック(内) | 赤坂1-11-36 レジデンスバイカウテス420 | 5561-9258 |
| 国際医療福祉大学三田病院(内・外) | 三田1-4-3 | 3451-8121 |
| ヨシノ歯科クリニック(歯) | 虎ノ門1-4-4 川村ビル2階 | 3592-2450 |
| あさぎ歯科医院(歯) | 赤坂1-5-2 外堀通りビル5階 | 5570-1060 |
| ★芝浦アイランド内科クリニック(内) | 芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階 | 5730-0221 |
| ありいずみ内科(内) | 芝浦3-11-8 ミナトヤビル3階 | 5419-7881 |
| 古川橋病院(内) | 南麻布2-10-21 | 3453-5011 |
| 笠原歯科(歯) | 六本木7-15-17 ユニ六本木4階 | 3479-4840 |
| ★麻布光輝クリニック(内・小) | 西麻布3-3-2 | 6240-2912 |
| 品川ハートメディカルクリニック(内) | 高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105 | 5422-8841 |
| 西原病院(内・外) | 白金1-3-2 | 3440-2531 |
| 水谷歯科医院(歯) | 新橋1-18-14 新橋MMビル2階 | 3593-3011 |
| 氷川デンタルクリニック(歯) | 赤坂2-21-1 川本ビル5階 | 5570-5686 |
| ★川島医院(内) | 虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階 | 3519-6651 |
| 港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階 | 3455-4927(休日のみ) |

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

| | | |
|------|-----------------------------|--|
| 診療案内 | 東京消防庁救急相談センター(毎日24時間) | 「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等) |
| | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間) | ☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/ |

| | | | |
|------|----------|---|--|
| 電話相談 | 小児救急電話相談 | 月~金曜(祝日を除く)午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時~午後11時 | 「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等) |
|------|----------|---|--|

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は ☎090-9378-7915

| | | | |
|-----------|--------------|------------|-----------|
| 5月3日(水・祝) | さくら薬局 西新橋2号店 | 西新橋3-19-11 | 5402-6611 |
| 5月4日(木・祝) | 芝口薬局 | 新橋1-4-3 | 3571-6809 |
| 5月5日(金・祝) | 宮崎薬局 | 新橋1-18-12 | 3591-2854 |
| 5月7日(日) | 宮崎薬局 | 新橋1-18-12 | 3591-2854 |

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

| | | | |
|----------------------|----------------------|-----------------------------|--|
| 障害者歯科診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階 | 5月13日(土) 午前9時30分~午後0時30分 | 【完全予約制】平日午前9時~午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係 |
| | | 5月27日(土) 午後1時30分~4時30分 | |

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

平成29年度第1回学びの未来応援家庭教育講座

区民
時 6月21日(水)午後2時～4時
所 高輪区民センター
因 アンガーマネジメント
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。希望する人は、6月9日(金)までにお申し込みください)
用 電話で、6月15日(木)までに、教育センターへ。☎5791-5661
回 教育センター

本の交換会「ブックブック交換」

どなたでも
時 5月27日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 三田図書館
人 30人(申込順)
用 電話または直接、三田図書館へ。※5月18日(木)は休館 ☎3452-4951

江戸前の魚の物語

中学生以上どなたでも
時 5月20日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
人 30人(申込順)
用 電話または直接、麻布図書館へ。※5月18日(木)は休館 ☎3585-9225

お知らせ

中小企業人材育成塾 新技術研修「コンプライアンス研修～個人情報保護、情報セキュリティ、SNSのリスクを知る～」

中小企業の経営者・従業員、区内で創業を計画している人
時 5月18日(木)午後1時～5時
所 港勤労福祉会館
人 25人(申込順)
費用 1人1000円※5月11日(木)以降のキャンセルについては、研修テキストの送付をもって受講料をご負担いただきます。※納付書を発行します。研修当日、領収証書を受け付けにご提示ください。
用 5月16日(火)までに、産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net>

からお申し込みください。
産 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

放置自転車リサイクル

時 5月14日(日)午前10時～10時30分
受 受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販 販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
回 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
所 リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

5月は「赤十字運動月間」です

期間中は、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力をお願いに伺います。
 皆さんから寄せられた活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。
 平成28年度に港区地区に寄せられた活動資金の金額は、483万9310円でした。ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社東京都支部 ☎5273-6742
保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

港区生活・就労支援センターでは、ひとり親家庭へのさまざまな支援を行っています

区では、麻布地区総合支所2階に「港区生活・就労支援センター」を開設し、経済的なお困りごと等の相談を行っています。
 4月から、ひとり親家庭自立支援員が配置され、ひとり親家庭に対し、専門的に就労支援をはじめとしたさまざまなサポートを行っています。1人で悩まずに、まずはご相談

ください。
港 港区生活・就労支援センター
区 区内在住者
時 月～金曜午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始休み)
所 麻布地区総合支所
回 港区生活・就労支援センター ☎5114-8826
生 生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

対象となる人には、3月13日(月)に申請書を発送しています。まだ申請がお済みでない人は、お早めに申請してください。給付金に乗じた振り込み詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください。
用 郵送または直接、7月14日(金)までに、各総合支所臨時受付窓口へ。※麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所は5月19日(金)まで。※申請受付時間は平日(土・日曜、祝日を除く)午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで)
回 保健福祉課臨時福祉給付金担当 ☎3578-2846

変更・休止情報等

コンビニ交付および証明書自動交付機の利用休止

庁舎大規模改修による本庁舎停電のため、コンビニ交付および区内の証明書自動交付機は利用できなくなります。休止日に、住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、5月2日(火)午後4時までに、電話でお申し込みください。また、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じです。
所 各総合支所・台場分室
時 5月6日(土)終日
回 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照
港 港区スポーツセンターアリーナおよびサブアリーナ休止
 床面塗装工事のため、スポーツセンターアリーナおよびサブアリーナを休止します。

回 アリーナ:8月7日(月)～15日(火)サブアリーナ:8月12日(土)～18日(金)
回 港区スポーツセンター ☎3452-4151

芝公園多目的運動場の臨時休場

平成29年度港区立芝公園多目的運動場について、設備点検・清掃等のため、臨時休場します。

| 期間 | 臨時休場の理由 |
|---|-------------------------------------|
| 毎月第1・3月曜日(フットサルコートとしての運営期間9月26日(火)～平成30年6月15日(金)のみ) | フットサルコートの人工芝のラインテープ張り替えや設備点検・清掃等のため |
| 8月7日(月)終日 | プール施設のシャワー室・更衣室等の洗浄・ワックスがけの清掃等のため |

芝公園多目的運動場 ☎5733-0575
生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2753

求人・区民委員募集

いちょう学級の看護師・ボランティア

知的障害者が、学習・スポーツ・レクリエーション等を通して社会参加への適応力を高め、仲間作りの場とする事業の支援者を募集します。
募集職種 (1)看護師(2)ボランティア
要 (1)看護師資格を有する人(准看護師は募集対象外)(2)18歳以上の人
時 6月～平成30年3月(土・日曜、全13回)※登録制で、都合に合わせて参加していただけます。
所 生涯学習センター、障害保健福祉センター他
人 (1)(2)いずれも若干名
謝 謝礼 (1)半日:1万4000円、1日:1万7000円、宿泊行事:3万6000円(2)なし
費用 活動場所までの交通費、外出時の食事代等は自己負担
用 電話で、5月2日(火)午前11時から、東京YMCA(月・土・日曜、祝日を除く)へ。☎3420-5361
回 障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2383

制) 毎週月～土曜午前10時～午後4時、毎週火・金曜午後6時～9時
法律相談:面接(予約制)原則第1木曜(5月と30年1月は第2木曜に実施)
「心のサポートルーム」専用電話 ☎3456-5771

男女平等参画センター

開館時間 午前9時～午後9時30分
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、臨時休館日

| 問い合わせ |
|--|
| 男女平等参画センター ☎3456-4149 FAX3456-1254 男女平等参画センターホームページ http://www.minatolibra.jp/ |

担当課 総務課人権・男女平等参画係

男女平等参画センターを利用してみませんか

男女平等参画センター(愛称:リーブラ)は、全ての人々が性別に関わりなく自分らしく豊かに生きる社会を実現するために、区民および団体による活動の支援や、男女平等参画に関する事業を推進する拠点施設です。

男女平等参画事業

男女平等参画社会の理解を深めるための講座・講演会・映画会等を開催しています。開催情報は「広報みほと」や男女平等参画センターホームページ等でお知らせしますので、ぜひ気軽にご参加ください。
平成29年度の講座等テーマ(予定)
 男性の家事・育児参加促進、女性

の健康・生き方・働き方・起業支援、育児や介護と仕事の両立支援、ダイバーシティ推進、LGBTに関する理解促進、男女平等の国際比較等

施設の利用について
各部屋の利用予約 男女平等参画センターで団体登録すると、施設の利用予約ができます。団体登録のご相談は、男女平等参画センター窓口にて受け付けています。
図書資料室 男女平等参画・ジェンダーに関する図書、ビデオ、DVD、行政資料、消費者センターの資料等を所蔵しています。また、港区立図書館の利用登録を行うと、図書資料室や港区立図書館の資料の貸し

出し・返却もできます。
交流コーナー 利用者の交流、地域のネットワークづくり、情報収集の場として利用できます。
リーブラ相談室「心のサポートルーム」(無料)
 生き方、働き方、家族・夫婦・親子・友人・職場の人間関係、DV、ハラスメント等さまざまな悩みについて、カウンセラーによる電話相談・面接相談をお受けしています。相談の秘密は固く守られます。
 弁護士による法律相談も行っています。
開室日時
 一般相談:電話・面接(面接は予約)

給食のおはなし

No.23

芝小学校

季節の移り変わりを行事食で楽しむ

学校給食には、特別な日に提供する行事食という献立があります。港区立の小・中学校では、端午の節句・七夕・節分・ひな祭り等の季節の行事や、開校記念日・卒業祝い等の各校独自の行事に合わせたお祝い給食を提供しています。行事食には給食を通じて、日本古来の風習や伝統行事に触れ、季節の移り変わりを児童・生徒に感じ取ってもらいたいという思いが込められています。

芝小学校では、平成28年11月に「開校記念のお祝い献立」として、赤飯、タイの塩焼き、白菜のごまあえ、はんぺんのすまし汁が登場しました。赤飯に入れる豆はササゲを使用し、すまし汁には紅白あられはんぺんを入れました。1月初旬には鏡開きに合わせた、白玉雑煮、きんぴらごはん、サツマイモとリンゴのきんとんを、2月には節分に合

せた、イワシのかば焼き丼、ちゃんこ汁、きなこ豆の行事食を提供しました。「行事食では、その時期の旬の食材を使った献立を考えます」と栄養士。

同校では給食の前に放送等を通じて、その日の献立について説明しています。タイには「おめでたい」という意味が込められていることを伝えると、児童からは「そうなんだ」と声が上がりました。「給食を通じて学校行事にも興味を持ってもらえるとうれしいです」と栄養士。

季節の行事食は、魚を主菜とした和食が中心となります。魚が苦手な児童もいますが、調理方法、味付け、見た目を工夫して、おいしく食べられるように提供します。特別な日を祝う行事食は、児童・生徒にとって楽しい給食です。

開校記念のお祝い献立

赤飯、タイの塩焼き、白菜のごまあえ、はんぺんのすまし汁、牛乳

献立

材料(4人分)

はんぺんのすまし汁の作り方

| | |
|-----------|------|
| 水 | 500g |
| だし昆布 | 1.5g |
| かつお節 | 15g |
| 塩 | 3g |
| しょうゆ | 6g |
| えのき | 40g |
| 紅白あられはんぺん | 80g |
| 小松菜 | 60g |
| 長ねぎ | 40g |

- ①水に昆布を入れて火にかける。沸騰する直前に昆布をとり、かつお節を入れて火をとめてだしをとる。
- ②小松菜は3センチ長さに切ってゆでておく。長ねぎは小口切りにする。
- ③①のだしにえのきを加えて火が通ったら塩・しょうゆで味付けし、紅白あられはんぺんと小松菜と長ねぎを加えて仕上げる。



【次回は御成門中学校です】

高輪地区地域事業
【高輪今昔物語】

歩きたいのよ、たかなわ

昭和ロマンを感じながら
カメラ片手に歩きましょう

参加者募集

「高台のまっすぐな道」という意味の「高縄手道」が語源となっている高輪地区を歩きます。高輪の魅力を実行委員が案内しながら、高輪の写真撮影を楽しみます。高輪教会、東禅寺、高輪銭洗不動やランドプリンスホテル高輪等を訪れます。撮影した写真を実行委員会が選考し、11月開催予定の展示会に出展させていただきます。

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴で参加してください。

定員 15人程度(抽選)

とき 5月27日(土)午後1時~4時

※小雨決行。荒天の場合、6月3日(土)に順延

ところ 高輪地区総合支所4階集合

費用 無料

応募方法 電話で、5月

1日(月)~15日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

その他

- 動きやすい服装で参加してください。
- デジタルカメラは区が用意します。自身のデジタルカメラを使用希望の場合は、お申し出ください。
- 当日撮影した写真は、区で活用させていただきます。



高輪教会



高輪銭洗不動



平成28年の様子

問い合わせ 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

「みなとエコショップ」 認定店を募集しています

区内でごみの減量・資源化に積極的に取り組む小売店を募集し、「みなとエコショップ」として認定します。また、認定店の中から、特に顕著な取り組みを実施している店舗を「優良エコショップ」として年1回表彰します。

認定の条件

(1)区内の小売店(売り場の延床面積1000平方メートル未満)であること。
(2)次の取り組みのうち2項目以上を実施していること(同項目中で2事例以上の取り組みを実施している場合も可)

- ①簡易包装の推進
- ②マイバッグ持参の推進
- ③販売商品が故障した場合の修理および下取りの推進
- ④再生品、環境に配慮した商品等の販売促進
- ⑤店頭での資源回収の推進
- ⑥清掃活動、ごみ減量化等に関する情報発信の推進
- ⑦店舗内でのごみの減量、リサイクルの推進
- ⑧食品ロス・食品廃棄物を削減する取り組み

※認定にあたっては、区職員が店舗を訪問し、取り組み内容を確認させていただきます。

※認定期間中は、「店舗紹介」や「ごみの減量・資源化への取組内容」を常時港区ホームページに掲載します。

※認定店には、区から認定書とオリジナルステッカーを差し上げます。

申し込み(随時)

郵送または直接、「みなとエコショップ認定申請書」を、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。詳しくは、お問い合わせください。



※申請書は港区ホームページからダウンロードもできます。

区内在住の皆さんへ

みなとエコショップでの買い物は「みなとエコチャレンジ」の環境行動ポイントの対象となります。みなとエコショップで買い物をした際のレシートの枚数に応じて、ポイントが付与されます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

- みなとエコチャレンジについて
環境課地球環境係 ☎3578-2498
- みなとエコショップについて
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

「資源・ごみの優良集積所」 を募集します

地域環境の美化やごみの減量、資源化等に取り組まれている資源・ごみの集積所(マンションの場合は保管場所)を「港区優良集積所」として表彰します。

優良集積所の要件

資源、ごみの分別ルールおよび排出時間が守られている、区の収集後の清掃等により清潔に保たれている等、他の模範となる集積所

推薦方法

電話で、8月31日(木)までに、要件に該当する集積所を推薦してください(自薦、他薦は問いません)。
※推薦していただいた集積所の取り組みを区職員が確認の上、選考により決定します。

問い合わせ

- みなとリサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025

屋外広告物(看板)は、 許可を受けて 設置してください

屋外に広告物を設置するときは、許可が必要です。また、屋外広告物が道路に突き出た場合は、道路占用許可も必要となります。

「屋外広告物」とは、(1)常時または一定の期間継続して(2)屋外で(3)公衆に表示されるものであって(4)看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するものをいいます(屋外広告物法第2条第1項)。

屋外広告物は商業広告だけでなく、具体的なイメージや観念を表しているものは、上記(1)~(4)の全ての要件を満たしているものとなります。営利的なもの他、絵、商標、シンボルマーク等も、その表示する内容に関わらず、歩行者等不特定多数の目に触れるものは、全て屋外広告物となります。

看板を出す際の基準等は、「東京都屋外広告物条例」で細かく定められています。特に、設置高が低い看板や、道路に大きく突出した看板は、車両や歩行者の通行の障害になり危険です。取り付ける前に、屋外広告物に該当するかどうかを相談の上、許可を受けてから設置してください。また、設置工事等は、都に登録した「屋外広告業登録業者」に限られます。設置工事等を業者に依頼する場合は、都への登録の有無を必ずご確認ください。

「東京都屋外広告物条例」では、屋外広告物を出せない場所や物件が定められています。道路の置き看板やガードレール等に付けているのぼり旗や看板は、条例に違反しているもので、必ず敷地内に移動してください。

安全で、良好な街並みや景観を形成するために、屋外広告物を設置するときは、取り付け前に、必ず許可を受けてください。

問い合わせ

- 土木施設管理課占用・掘削指導係 ☎3578-2351・2